

1－1			
主題	女性介護職員が産前産後休暇および育児休暇を取得して 子育てをしながら特養で就業を継続することについての研究		
副題	～ママ 特養で頑張ってるよ～		
人材確保	産休 育休	研究期間	1 1 ヶ月

法人名	社会福祉法人 竹恵会		
事業所名	介護老人福祉施設 けんちの里		
発表者： 櫻井幸子 川端恵子 梶川咲和		アドバイザー：なし	
共同研究者：なし			

電 話	042-472-0657	FAX	042-475-5596
-----	--------------	-----	--------------

今回発表の事業所やサービスの紹介	平成元年に東久留米市に最初にできた特養で、ベッド数106床（ショートステイ6床）を5ユニットにグループ分けして、より個別性の高いケアの実現を目指している。職員の福利厚生にも力を入れており、産前産後休暇（以下、産休）や育児休業（以下、育休）、時短勤務などの諸制度が整備されている。
------------------	---

《1. 研究前の状況と課題》

本施設では4名の女性介護職員が妊娠、出産をして、産休、育休等の制度を利用しながら働いている。妊娠中や産休明けの時は身体上、勤務形態上の様々な制約があり、妊娠前と同様に就業することが難しい。都度、当事者が努力し、施設、同僚等の周囲も様々なサポートを行い、就業を継続してきた。ただし、日々の煩雑な業務の中で、これまでそれらの経験は振り返られることがなく、具体的な就業の手順や方法論などが、文書などの可視できる形で残っていない。また今後についての議論や指針の作成なども行われておらず、課題となっている。

一方、社会では介護職員の不足が懸念されている。女性職員が妊娠、出産、子育てを理由に離職してしまっていることも不足の一因となっている。介護職を志した職員が、出産などのライフイベントを経験しながら就業を継続できる環境の整備、仕組み作りは本施設

のみでなく社会全体の喫緊の課題と考える。

《2. 研究の目的ならびに仮説》

妊娠、出産した職員が産休、育休等の制度を利用しつつ、就業を継続できる職場の環境づくりを大きな目的に設定した。はじめにこれまでの経験を振り返り、細かい検証や議論を行うことによって、就業を継続するための具体的な方法や課題などが抽出できるのでは、と考えた。

次に抽出したものを精査、検討し、その結果を手順書に落とし込んで可視化を目指した。職員たちが手順書を手に取って読むことで、当事者（妊娠、出産をした職員）が何の業務をどのように行くとよいか、同僚や周囲はどのような配慮やサポートを行うとよいかが分かるようになることを期待した。

また、これらの活動を行い、公開することで「妊娠、出産をした職員が、方法次第で介護職員として特養で就業を継続できる」ことを内外にアピールできれば、と考えた。

《3. 具体的な取り組みの内容》

- ・妊娠、出産をして特養で就業を継続している4名の介護職員を研究対象および研究者とした。研究期間は11ヶ月。
- ・研究者が自身の経験を振り返るために月1～2回の頻度で会議を行った。妊娠中や産休明けの時に「実際に行った業務」や「困難だった業務」などを話し合って分析した。また、「現場における労働力」としての有用性を議論した。
- ・並行して他業種、他施設の産休、育休取得状況や子育てしながら就業することについて調査した。また、文献や資料を集め、実情を知ることにより本施設と世間との比較を行った。
- ・研究期間中に研究者4名のうち1名が妊娠したため、妊娠が業務遂行に与える影響を妊娠週数と照らし合わせて検証した。
- ・以上で分析、検証した内容を精査して、文章、資料を作成、可視化を図った。
- ・資料を基に、妊娠中および産休明けの職員が何の業務に就き、それらをどのように行えばよいかに関する「手順書」を作成した。
- ・手順書の有効活用について、方法を検討した。

《4. 取り組みの結果》

- ・文献や資料を集めて調べた結果、全国で介護職員が離職する最大の理由が妊娠、出産、育児になっていることが分かった。また、周辺の他施設に聞き取りをした結果、介護職員が産休、育休を取得したことのない施設があることも分かった。
- ・研究者間で経験を振り返った結果、妊娠中の職員は身体的変化により、洗身介助や移乗介助など一部の身体介護業務が困難なことが分かったものの、シーツ交換や洗濯、清掃、クラブ活動の誘導など、できる業務も少なくないことが分かった。育休明けの職員は勤務時間の制限がある以外、通常の職員と同様の業務を行えることが分かった。

- ・同僚のフォローや施設、上司の配慮、シフト作成時の調整が必要条件であるが、妊娠中や育休明けの職員は労働力として十分に有用であることが確認できた。
- ・これらの結果を文書化して一冊にまとめた手順書が完成した。手順書には「妊娠週数毎の可能な業務」「育休明けの時短勤務内業務」など、具体的な手順を詳細に記した。
- ・手順書は誰でもすぐ活用できるように各ユニットに設置した。

《5. 考察、まとめ》

本研究を行うことで、これまで長く手つかずであった「妊娠、出産をして就業を継続することについての振りかえり」ができた。また、その経験を手順書という形で可視化できて今後への道標が一つ残せたと思う。手順書の活用や更新について課題は残るが、これからも人材確保のために本研究、活動は継続していきたいと考える。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究発表を行うにあたり、関わった職員、関係者に口頭にて趣旨を説明し、知り得た情報を本研究発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

- ・「平成24年度社会福祉士・介護福祉士就労状況調査」（財）社会福祉振興・試験センター
- ・「東京の子供と家庭：平成24年度東京都福祉保健基礎調査報告書」 東京都
- ・子育てがプラスを生む「逆転」仕事術
著：小室淑恵 朝日新聞出版

《8. 提案と発信》

介護職員の人材不足は深刻な問題である。介護職を志した人、その中でも女性が結婚、出産、子育てを経験しながら「仕事を辞めずに並行して続けられる」環境づくりや具体的な方法の検討および確立は、人材確保のために是非とも推進されていくべきと考える。